

水道事業会計

議案第36号

令和7年度 南三陸町水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和7年度南三陸町水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 予算第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額149,987千円は、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金129,334千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額20,653千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）		（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（ 計 ）
第1款 水道資本的収入		48,002 千円	48,931 千円	96,933 千円
第1項 企 業 債		45,000 千円	23,800 千円	68,800 千円
第3項 負 担 金		3,000 千円	15,966 千円	18,966 千円
第4項 補 助 金		1 千円	9,165 千円	9,166 千円
（科 目）		（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（ 計 ）
第1款 水道資本的支出		206,820 千円	40,100 千円	246,920 千円
第1項 建設改良費		51,226 千円	40,100 千円	91,326 千円

(企業債)

第3条 予算第5条に定めた企業債の追加は次のとおりとする。

追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
重要施設配水管更新事業	15, 300千円	証書借入	3. 0%以内（ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、企業財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えることができる。
水道管路緊急改善事業	8, 500千円			

令和7年12月2日 提出
南三陸町長 千葉 啓

水道事業会計補正予算に関する説明書

令和7年度 南三陸町水道事業会計補正予算実施計画

資本的収入及び支出

(収 入)

(単位 : 千円)

款 項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 水道資本的収入		48,002	48,931	96,933	
1 企 業 債		45,000	23,800	68,800	
	1 企 業 債	45,000	23,800	68,800	
3 負 担 金		3,000	15,966	18,966	
	1 負 担 金	3,000	15,966	18,966	
4 補 助 金		1	9,165	9,166	
	1 補 助 金	1	9,165	9,166	

(支 出)

(単位 : 千円)

款 項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 水道資本的支出		206,820	40,100	246,920	
1 建 設 改 良 費		51,226	40,100	91,326	
	1 水道施設建設費	51,226	40,100	91,326	

水道事業会計予算事項別明細書

資本的収入及び支出

(収 入)

(単位 : 千円)

款 項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1 水道資本的収入		48,002	48,931	96,933			
1 企 業 債		45,000	23,800	68,800			
	1 企 業 債	45,000	23,800	68,800			
					企 業 債	23,800	重要施設配水管更新事業等
3 負 担 金		3,000	15,966	18,966			
	1 負 担 金	3,000	15,966	18,966			
					負 担 金	15,966	消火栓設置等工事負担金 4,250 配水管移設工事県負担金 11,716
4 補 助 金		1	9,165	9,166			
	1 補 助 金	1	9,165	9,166			
					国 庫 補 助 金	9,165	重要施設配水管更新事業等

(支 出)

(単位 : 千円)

款 項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1 水道資本的支出		206,820	40,100	246,920			
1 建 設 改 良 費		51,226	40,100	91,326			
	1 水道施設建設費	51,226	40,100	91,326			
					工 事 請 負 費	7,100	配水管移設工事
					委 託 料	33,000	重要施設配水管更新事業等